



MFSインベストメント・マネジメントがグローリー<6457>株式の変更報告書を提出（保有減少）



グローリー<6457>について、MFSインベストメント・マネジメントが1月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントのグローリー株式保有比率は、10.71%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2014年1月23日。